

1 事業の目的について

宇和島市は、平成 28 年度に通学路安全対策推進市の指定を受け、通学路安全対策アドバイザーの指導の下、通学路の安全対策を進めた。これまでも、通学路合同安全点検の実施や通学路危険箇所の改修、整備を行ってきたが、平成 28 年度は、警察や道路関係者と更に連携を深め、より具体的で実行力の高い安全対策を講じることを最終目的とした。また、ハード面の整備だけではなく、児童や教職員の安全意識を高めるために、児童の登校時の様子を確認し、危険箇所の具体的な登校指導を行った。

【事業実施のポイント】

- 通学路危険箇所の具体的対応策の検討のために、各関係機関と学校が連携して合同点検を実施する。
- 通学路危険箇所について、P D C A サイクルによる対策を進めるとともに、来年度以降の対策についても関係機関が連携して実施できるような体制づくりをする。
- 通学路安全対策アドバイザーの具体的な指導の下、学校における交通安全教育の充実を図る。

2 取組の内容について

(1) 第 1 回通学路安全推進連絡協議会の開催について（7 月 26 日）

ア 協議会のメンバーについて（22 名）

- ・通学路安全対策アドバイザー（警察官 O B）
- ・道路関係者（国、県、市の各担当者）
- ・警察関係者
- ・交通安全協会関係者
- ・教育委員会関係者
- ・地域代表者（各小学校の教職員や P T A 役員等）

イ 取組内容

通学路安全対策プログラムの内容や通学路安全対策アドバイザーの活用について確認した。また、平成 27 年度中に抽出した通学路危険箇所を写真や地図で確認し、どのような点が危険であるのかということについて共通理解した。最後に、通学路合同点検の実施内容について確認した。

(2) 通学路合同安全点検について

ア 実施方法

学校関係者も参加し危険箇所の具体的な問題点を確認するとともに、どのような対策が可能かその場で検討した。実際に現地を視察することにより、子ども目線で危険を感じることができた。

イ 実施日及び参加者

8 月 19 日（金） 2 箇所（半島部）
8 月 23 日（火） 17 箇所（旧宇和島市内・吉田地区）
8 月 25 日（木） 10 箇所（津島地区・三間地区）

⇒ 計 29 箇所 延べ 53 人参加



ウ 点検後の取組

具体的な対策案は、アドバイザー、各道路管理者、警察署員で考え、連絡会で確認することとした。

(3) 第1回宇和島市通学路安全対策連絡協議会（9月7日）10名参加

通学路安全対策アドバイザー、学校関係者、警察関係者、道路管理関係者、教育委員会関係者が集まり、各道路担当者が考えた対策案を持ち寄り、アドバイザーの指導を受けながら危険箇所の改修、整備案を練り上げた。

(4) 小学校の登校状況の確認と学校への助言

ア 実施日

- ・和霊小学校（9月8日）
- ・住吉小学校（9月9日）
- ・岩松小学校（9月13日）

イ 実施方法

通学路安全対策アドバイザーと担当者で推進地域に指定している和霊小、住吉小、岩松小の3校の登校時の状況を3日間に分けて確認した。

その後、各学校を訪問し、横断歩道の安全な通行の仕方や歩道内の右側通行など通学路安全対策アドバイザーが具体的な指導助言を行った。



(5) 第2回宇和島市通学路安全対策連絡協議会（11月7日）9名参加

危険箇所の対応について、現状と今後の見通しについて事務局が説明するとともに、対策案についての最終的な練り上げを行った。第1回の対策案と合わせて、最終的な対策案を作成することができた。

(6) 新規通学路の危険箇所（平成29年度計上予定）の確認

通学路安全対策アドバイザーと担当者で、各学校から危険箇所として抽出されたすべての箇所へ赴き、確認を行った。その結果、対応の必要性を考え、16箇所の抽出箇所のうち、12箇所を来年度以降の対策箇所と考えることとした。

(7) 第2回通学路安全推進連絡協議会（1月12日）

ア 取組内容

- ・合同点検の実施状況と改修案等の説明（各関係者からの説明）
- ・1年間の成果報告（学校教育課より）
- ・具体的な改修箇所や改修計画についての紹介

イ 意見交換

本事業を実施することで、各関係機関や担当者との連携が密になり、成果も大きくなった。これまで以上に具体的な対応ができ、各学校が、通学路の危険箇所の対応に苦慮する場合に、どのように対応すればよいのかを理解することもできた。また、通学路安全対策アドバイザー自身も、子どもや保護者目線で通学路の危険箇所を確認することができ、通学路に潜む危険を改めて知ることができた。



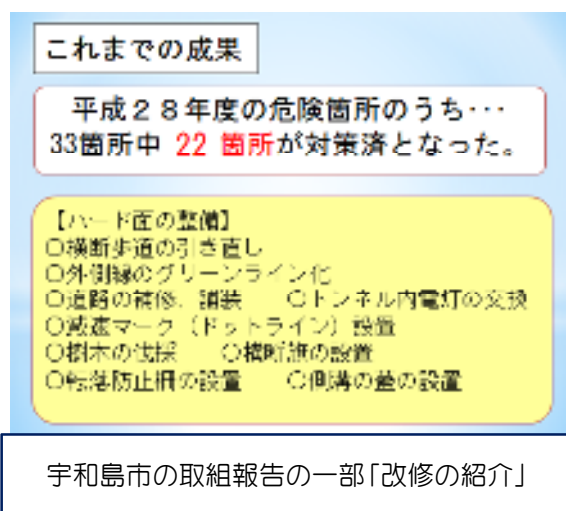
第2回通学路安全推進連絡協議会の様子

ウ 来年度に向けて

今年度の事業の実施時だけではなく、今後も児童生徒の安全確保のために関係機関で連携を図ることをお願いした。

(8) 第2回通学路安全推進委員会への参加
(2月6日)

本委員会に参加し、宇和島市の一年間の取組をプレゼンテーションで紹介した。一定の成果が得られていることに対して、東北工業大学の小川教授から評価していただいた。



3 取組の成果と課題

(1) 成果

- 通学路安全対策アドバイザーの活用により、専門的な知見から危険箇所の安全対策を講じることができた。また、関係機関への連絡が直接できるようになり、連携がとてもスムーズになった。
- 宇和島市通学路安全推進連絡協議会において、危険箇所ごとに具体的な対策を検討することで、対応機関や対応内容が明確になり、いくつかの危険箇所では早急な対応を行うことが可能になった。
- 直接対応を行う道路管理者や警察署の連携がとてもできるようになり、役割を分担して対応することができた。
- 事業実施期間が短く、まだ具体的に対応できていない危険箇所が多いが、数年間という区切りで考えると、対応が可能と考えられる箇所が多くなった。
- 通学路安全対策アドバイザーの登校指導の実施により、具体的な安全対策のポイントを教職員や児童に伝えることができ、児童の交通安全に対する意識が向上するとともに、教職員が日常的な指導に生かすことができるようなポイントを学ぶことができた。
- 事業を通じて、ボランティアの方や教職員が、児童の安全確保のために努力していただいていることを改めて知ることができた。
- 合同安全点検に教職員が参加することで、教職員自身が危険箇所の実態を理解することの重要性を感じ取ることができた。

(2) 課題

- 夏の点検からがスタートでは、どうしても年度内の対応に限界があり、目に見える成果として示すものが少なくなる。
- 教育委員会や各関係機関の担当者が年度ごとに交代している現状があり、実施状況の引き継ぎをしたり、関係機関同士が連携・協力体制を継続したりすることは困難である。
- 児童の下校時には、常に大人が見守る体制を整えることが難しいため、下校時、あるいは下校後の交通安全指導についても具体的な指導が必要である。
- 児童自身の交通安全意識は高まっているが、ドライバーから見た歩行者という客観的な視点から児童に考えさせるような指導も必要である。
- 大人の自転車の乗り方のマナー向上については課題が多い。児童もその様子を常に見ていることを大人自身に意識させる取組が必要である。